

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | | | | |
|---------|---|--------|------|--------|------|
| 事業コード | 52210003 | | | | |
| 事務事業名 | 地域自殺対策緊急強化事業 | | | | |
| 予算書の事業名 | 地域自殺対策緊急強化事業 | | | | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成22年度 | 終了年度 | 平成24年度 | 業務分類 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | | | | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 02020101 |
| 部名等 | 民生部 | |
| 課名等 | 社会福祉課 | |
| 係名等 | 福祉保護係② | |
| 記入者氏名 | 岩淵 有紀 | |
| 電話番号 | 0765-23-1077 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 522001 |
| 政策の柱 | 基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり | |
| 政策名 | 2 健康で安心して暮らせる社会の構築 | |
| 施策名 | 2. 健康づくりの推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 健康意識の高揚 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001030101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 3. 民生費 | |
| 項 | 1. 社会福祉費 | |
| 目 | 1. 社会福祉総務費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民一人ひとりが自殺予防のために行動できるように、うつ病に関する正しい知識の普及や相談機関の周知を図るなど、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を実施する。 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|--|--|---------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民 | ① 前年10月1日現在の人口 | 人 | 44,940 | 44,800 | 44,544 | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 普及啓発用品を活用し、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を行うほか、相談支援を行う人材を養成するため、研修会を実施。 *平成24年度の変更点 変更なし | ① 研修会参加者アンケートで「大変よい」「よい」を回答した割合 ② 街頭キャンペーン実施回数 | % | | 90 | 90 | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民一人ひとりが自殺予防のために行動できる。 | ① 前年の自殺者数 | 人 | 15 | 10 | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 平成23年の死亡者数…県厚生部からの確定数が出次第、把握 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年以降、連続で自殺者数が3万人を超え、地域における自殺対策の強化を課題とし、国が地域自殺対策緊急強化基金を設立。平成21年度から23年度の3年間で終了の予定であったが、24年度まで延長となった。 | | 財源内訳 | (千円) | 1,100 | 850 | 850 | | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長引く景気低迷が続く。また、昨年起きた東日本大震災の影響は、被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて、全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況は一段と増している。 平成25年度以降について、国は、都道府県・市町村における効果を検証し、各年度の予算編成過程で判断する予定。 | | ①国・県支出金 | (千円) | 1,100 | 850 | 850 | | |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | ④一般財源 | (千円) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 1,100 | 850 | 850 | 0 | 0 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 自殺予防対策の推進 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 1 | 1 | 1 | | |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 200 | 200 | 160 | | |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 841 | 841 | 673 | 0 | 0 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 1,941 | 1,691 | 1,523 | 0 | 0 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | ● 把握している ○ 把握していない | 県が取りまとめたものを、各市町村に情報提供 | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 一人ひとりの実践が、健康で安心して暮らせる社会づくりにつながる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 民間不可 |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| あり | 説明 基金終了後も自殺対策実施の効果や資源が残せるよう、普及啓発事業から人材養成事業等に重点をシフトすること、また、相談窓口情報の周知等を図るよう、昨年10月に内閣府自殺対策推進室は通知を出している。このため、ゲートキーパー養成研修会を効果的に実施していく必要がある。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 自殺者を1人でも減らすよう、引き続き、こころの健康づくりの対策が必要。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 厚生センターが実施する精神保健事業との連携により、重層的に事業を推進できる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---------------------------------|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 10/10事業で、必要な事業費のみで実施している。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 なし |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 なし |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 他市町村も負担ないと思われる。 |

| | |
|-------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ○ 適切 ● 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| <input type="text"/> 年度 | |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ● 目的見直し | |
| ● 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|---|---------------|------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 成果の方向性 |
| 引き続き、こころの健康に関する普及啓発や相談窓口の周知を図るとともに、厚生センター魚津支所とゲートキーパー養成研修会について協議し、効果的な研修会実施する。 | | 維持 |
| ゲートキーパー養成研修会を受講した方をはじめ、一人でも多くの方にゲートキーパーとしての意識を持っていただき、それぞれの立場でできることから行動を起こすことができるよう、各種健康づくり事業を活用し、啓発していく。 | | 向上 |

| | | |
|----------------------|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|--------------|---------------|
| 事業コード | 52210002 | |
| 事務事業名 | 健康センター運営事業 | |
| 予算書の事業名 | 健康センター運営事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和61年度 |
| | 終了年度 | 継続 |
| 実施方法 | 業務分類 | 1. 施設管理 |
| | ○ 1. 指定管理者代行 | ○ 2. アウトソーシング |
| | ○ 3. 負担金・補助金 | ● 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 02050100 |
| 部名等 | 民生部 | |
| 課名等 | 健康センター | |
| 係名等 | 健康づくり係 | |
| 記入者氏名 | 江田 昌江 | |
| 電話番号 | 0765-24-3999 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 522001 |
| 政策の柱 | 基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり | |
| 政策名 | 2 健康で安心して暮らせる社会の構築 | |
| 施策名 | 2. 健康づくりの推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 健康意識の高揚 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001040101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 4. 衛生費 | |
| 項 | 1. 保健衛生費 | |
| 目 | 1. 健康センター費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 健康センターを適正に維持管理し運営していくため、検診料収納業務や施設維持管理のための契約、支払い、清掃・保守点検等業務を行う。 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|---|---------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 健康センター利用者 健康センター施設管理 | ① 市民 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 検診料等の収納業務、施設維持管理のための契約・支払い業務、清掃・保守点検等業務 | ① 健康センター利用者 | 件 | 17,086 | 17,523 | 17,400 | 17,300 | 17,200 |
| | *平成24年度の変更点 なし | ② 施設・設備修繕必要件数 | 件 | 7 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | ③ 施設清掃・保守点検等業務委託件数 | 件 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康センター施設を適正に維持管理し円滑な運営ができ、利用者が安全に利用しかつ満足できる施設となる。 | ① 健康センター利用者の割合 | % | 37.86 | 39.20 | 39.20 | 39.30 | 39.40 |
| | | ② 施設・設備修繕実施率 | % | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| | | ③ 施設清掃・保守点検等業務実施率 | % | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| その結果 | <施策の目指すがた> 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和61年の健康センター開設にともない実施 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 10 | 195 | 11 | 10 | 10 |
| | | (4)一般財源 | (千円) | 5,274 | 11,475 | 4,539 | 4,500 | 4,500 |
| | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 | (千円) | 5,284 | 11,670 | 4,550 | 4,510 | 4,510 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設が開設して24年が経過し、施設建物や空調設備等が老朽化し、その維持修繕等が課題となる傾向にある。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,682 | 1,682 | 1,682 | 1,682 | 1,682 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 6,966 | 13,352 | 6,232 | 6,192 | 6,192 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | ○ 把握している ● 把握していない | 全市町村に健康センターが設置されており、実地状況は確認していないが維持管理されている。 | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|-------------------------------------|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 地方保健法第18条 (市町村保健センターの設置) |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 施設設備等の老朽に伴い、修繕箇所が増える傾向が予想される。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 経費の削減に努めてきたが、施設設備等の老朽に伴い修繕箇所が増えるため削減が困難である。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最小人員にて事務を執行し適切である。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 保健事業は健康増進の意識をもって安心して暮すうえで市民に平等に行われていることから、特定受益者はいないと考えられる。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 センターの利用は無料で行われている。 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | | | |
| (1) 評価結果の総括 | | | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり | | |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | | | |
| <input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | 年度 <table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table> | | |
| | | | |

| | | |
|--|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 成果の方向性 向上 |
| 経費の削減に努めつつ、計画的に修繕等を行う。 | | |
| 保健・医療・介護連携拠点施設の建設に伴い、現在の健康センターをどのように利用するか公共施設のあり方検討会で検討していく。 | | |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 市民の健康増進に関するニーズは高く、近年施設利用者も増加傾向にあるが、施設は築後26年を経過し、老朽化が進んでいることから計画的な補修修繕が必要となってきている。新築される富山労災病院の近隣に、保健・医療・介護連携拠点施設建設が決定している。健康センター機能をどのように盛り込むか検討する必要がある。また、現在の健康センターをどのようにするか公共施設のあり方検討会で検討していく。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|------------|
| 事業コード | 52210001 | |
| 事務事業名 | 健康づくり推進事業 | |
| 予算書の事業名 | 健康づくり推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 当年度 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 | 業務分類 |
| | | 4. 負担金・補助金 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 02050100 |
| 部名等 | 民生部 | |
| 課名等 | 健康センター | |
| 係名等 | 健康づくり係 | |
| 記入者氏名 | 経澤 愛里 | |
| 電話番号 | 0765-24-3999 | |

| | | |
|------------|--------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 522001 |
| 政策の柱 | 基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり | |
| 政策名 | 2 健康で安心して暮らせる社会の構築 | |
| 施策名 | 2. 健康づくりの推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 健康意識の高揚 | |

| | | |
|------|------------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001040104 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 4. 衛生費 | |
| 項 | 1. 保健衛生費 | |
| 目 | 4. 健康増進事業費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民の健康づくり意識を高め、総合的な健康づくりを推進するため、市民参加による健康づくり事業を実施する。 ①平成18年度に作成した「魚津市健康増進プラン」の啓発、推進。 ②保健衛生推進員や食生活改善推進員などの健康づくりに携わる人材育成と活動支援 | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|--|---------------------------|---------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 主に40歳以上の者 | 対象指標 ① 市民 ② 40歳以上の人口 ③ | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| 手段 <平成23年度の主な活動内容> ①健康講座や教室の開催や健康づくり推進員の養成と育成。 ②「魚津市健康増進プラン」中間評価概要版を作成し地域への健康づくりの啓発 ③「国保ヘルスアップ事業」を国保と連携実施 *平成24年度の変更点 ・「国保ヘルスアップ事業」を引き続き実施 (H24まで) | 活動指標 ① 健康づくり事業(教育)実施回数 ② 健康づくり推進員の数(食改、保健衛生、体操指導員) ③ 健康づくり推進員の活動回数(食改、保健衛生、体操指導員) | 回 人 回 | 233 409 680 | 175 400 280 | 200 400 300 | 200 400 300 | 200 400 300 |
| 意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康に関する意識が高まり、自ら健康づくりに取り組むことができる。さらには家族の健康(他の世代の健康)も考えることができるようになり、市民全体の健康増進が図られる。 | 成果指標 ① 健康づくり事業(教育)延べ参加者数 ② 健康づくり推進員活動延べ参加者数(食改、保健衛生、体操指導員) ③ 健康であると自覚している人の割合 | 人 人 % | 4,601 11,000 72.9 | ##### 5,728 61.3 | 4,000 5,500 63.0 | 4,000 5,500 65.0 | 4,000 5,500 67.0 |
| その結果 <施策の目指すがた> ・健康意識が高まり、市民1人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。 ・心身ともに健康である市民が増加しています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ※成果指標③健康であると自覚している人の割合は、H22は健康増進プランの意識調査の割合。H23は、市の意識調査の割合である。 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和58年の老人保健法により実施。平成20年度からは、健康増進法に位置づけられた。 | 財源内訳 | (千円) | 674 | 674 | 674 | 674 | 674 |
| | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (4)一般財源 | (千円) | 1,698 | 1,011 | 1,315 | 1,300 | 1,300 |
| | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 2,372 | 1,685 | 1,989 | 1,974 | 1,974 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 上記の法施行より、当市では平成18年に「魚津市健康増進プラン」を策定し、市民や地域と共に健康づくりを進めている。また、医療制度改革により平成20年度からはメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられたため、市民の健康づくりに対する関心と実践活動が期待される。平成24年3月に「魚津市食育推進計画」が策定され、今後、食に関する取り組みも望まれる。 | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 2,000 | 1,700 | 1,700 | 1,700 | 1,800 |
| | B. 人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 8,410 | 7,149 | 7,149 | 7,149 | 7,569 |
| | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 10,782 | 8,834 | 9,138 | 9,123 | 9,543 |
| | (参考)人件費単価 | (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「魚津市健康増進プラン」策定委員会や議会からも市民の健康づくりに対する関心が高くなってきており、生活習慣病対策や医療対策、市民の健康づくり対策の要望が多い。 | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | 他市町村も同様、健康増進法、健康づくり計画に基づき実施している | | | | |
| | ● 把握している ○ 把握していない | | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 健康について考えるような世代に健康教育していくことで、他世代の波及効果もあり、生活習慣病予防や医療費の削減につながる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 対象と意図は適切である |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 健康であると自覚している人は増加しており、今後も主観的健康感が市全体に高まるよう取り組む必要がある。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 最近では地域振興などの地域での活動が活発である。そういった地域の組織と連携して健康づくりの取り組みができることより健康度が高まると考えられる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最小限の事業費で行っており、補助金等も対象者に年齢制限があり、40歳以下の若い世代や国保以外の方の事業費がないため広く推進していくにはまだ足りないくらいである。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 健康教育の実施回数や参加者数を増やすためには、事業に関わる人の稼働が増え必要な事業費も増加することになるため、人件費の削減は困難である。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 栄養教室や料理教室等は、がある安価である。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 安価ではあるが、食材料等の自己負担を取っているところもあるが、ないところもあるが、市として、多少の受益者負担があっても良いと考える。 |

| | |
|--|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/> | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 増加 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 成果の方向性 向上 |

| | | |
|---|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 「魚津市健康増進プラン」の推進を図ることにより、ライフステージに応じた健康づくりが進み「健康寿命を0.5歳」延ばすというプランの目標の達成に繋がる。平成22年度に健康増進プランの中間報告をまとめた結果、今後、重点的に取り組む方向性として、がん検診の受診向上や食生活改善であった。今後、関係課や地域組織と連携を充分取り、具体的な健康づくり方策や予防対策に努める必要がある。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |